

平成 23 年 9 月 27 日

各 位

会 社 名 サイレックス・テクノロジー株式会社
代表者名 取締役兼代表執行役社長 河野 剛士
(コード番号 6679)
問合せ先 執行役経営管理本部長
情報開示担当 鈴木 祐二
(TEL 0774-98-3781)

**村田機械株式会社による当社普通株式等に対する公開買付けの結果並びに
親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ**

村田機械株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が平成 23 年 8 月 11 日から実施しておりました当社普通株式及び新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、平成 23 年 9 月 26 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

その結果、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に下記のとおり異動がありますので、お知らせいたします。

記

1. 異動が生じる経緯

平成 23 年 8 月 10 日、公開買付者は本公開買付けを行う旨を公表し、当社は、同日開催の取締役会において本公開買付けに賛同することを決議し、その旨を表明しました。

平成 23 年 8 月 11 日から平成 23 年 9 月 26 日までに実施された本公開買付けの結果、当社は、公開買付者より、本公開買付けにおいて当社の普通株式 29,421 株（議決権数：29,421 個、総株主等の議決権に対する割合：77.86%）の応募があり、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。この結果、公開買付者が所有する当社の総株主等の議決権に対する割合が過半数を占めることとなり、同社は平成 23 年 9 月 30 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することになります。

なお、本公開買付けの結果等の詳細につきましては、本日、公開買付者が公表しております「サイレックス・テクノロジー株式会社株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」をご覧ください。

2. 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	村田機械株式会社
(2) 事 業 内 容	ロジスティクスシステム、FA システム、クリーン AMHS、工作機械、シートメタル加工機、繊維機械、情報機器の開発、製造並びに販売
(3) 設 立 年 月 日	昭和 13 年 12 月 26 日
(4) 本 店 所 在 地	京都府京都市伏見区竹田向代町 136
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 村田純一 代表取締役社長 村田大介

(6) 資 本 金	900 百万円		
(7) 純 資 産	103,006 百万円 (平成 23 年 3 月 31 日現在)		
(8) 総 資 産	207,039 百万円 (平成 23 年 3 月 31 日現在)		
(9) 大株主及び持株比率	(株) ム ラ タ 39.28% 村 田 興 産 (株) 15.19% 村 田 純 一 11.84% 村 田 大 介 6.26% 村田機械社員持株会 4.86% 村 田 洋 介 4.01% 村 田 禎 三 3.01% 村 田 介 志 3.01% 村 田 三 平 2.34% 村 田 元 希 2.18% ※ 本日現在の発行済株式総数に対する所有株式の割合		
(10) 買付者と当社の関係	資 本 関 係	公開買付者は、当社株式 1 株を所有しております。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	該当事項はありません。	

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合

	属性	議決権の数（総株主の議決権の数に対する割合）		
		直接所有分	合算対象分	合 計
異動前	—	1 個 (0.00%)	一個 (—%)	1 個 (0.00%)
異動後	親会社及び主要株主 である筆頭株主	29,422 個 (77.86%)	一個 (—%)	29,422 個 (77.86%)

(注 1) 本公開買付けにおいては、平成 23 年 1 月 14 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第 5 回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）についても買付けの対象としているため、「総株主の議決権の数に対する割合」の計算においては、当社の第 39 期第 2 四半期報告書（平成 23 年 8 月 11 日提出）に記載された平成 23 年 6 月 30 日現在の発行済株式総数（41,776 株）から、当社が平成 23 年 6 月 30 日現在所有する自己株式数（7,912 株）を控除した株式数に、同報告書に記載された平成 23 年 6 月 30 日現在の本新株予約権（3,926 個）の目的となる当社普通株式の最大数（3,926 株）を加えた数（37,790 株）に係る議決権の数である 37,790 個を、分母として計算しております。

(注 2) 「総株主の議決権の数に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

4. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

今回の異動により、公開買付者が、当社の開示対象となる非上場の親会社等に該当することになります。

5. 今後の見通し

公開買付者は当社を完全子会社とする取引の一環として本公開買付けを行っていましたが、上記のとおり、本公開買付けにより当社の自己株式を除く当社の全株式を取得できなかったことから、今後、平成 23 年 8 月 10 日付当社プレスリリース「村田機械株式会社による当社普通株式等に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」2. (4)「本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」及び2. (5)「上場廃止となる見込み及びその理由」に記載の一連の手続きに従って、公開買付者は当社の発行済株式の全てを取得することを予定しているとのことです。

これら一連の手続の内容又は完全子会社化の方法に変更があった場合の変更の内容については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

(添付資料)

「サイレックス・テクノロジー株式会社株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

平成 23 年 9 月 27 日

各 位

京都府京都市伏見区竹田向代町 136
村田機械株式会社
代表取締役社長 村田 大介

サイレックス・テクノロジー株式会社株券等に対する公開買付けの
結果に関するお知らせ

村田機械株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 23 年 8 月 10 日開催の取締役会において、サイレックス・テクノロジー株式会社（コード番号：6679、JASDAQ、以下「対象者」といいます。）の普通株式及び平成 23 年 1 月 14 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第 5 回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 23 年 8 月 11 日から本公開買付けを実施していましたが、下記のとおり、本公開買付けが平成 23 年 9 月 26 日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び住所

村田機械株式会社
京都府京都市伏見区竹田向代町 136

（2）対象者の名称

サイレックス・テクノロジー株式会社

（3）買付け等に係る株券等の種類

- ① 普通株式
- ② 本新株予約権

（4）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
37,809（株）	22,576（株）	－（株）

- （注 1）本公開買付けに応じて売付け等がなされた株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（22,576 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（22,576 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。
- （注 2）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。
- （注 3）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数である 37,809 株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者の第 39 期第 1 四半期報告書（平成 23 年 5 月 12 日提出）に記載された平成 23 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数（41,776 株）から、対象者が平成 22 年 12 月 31 日現在所有する自己株式数（7,912 株）及び公開買付者が所有する対象者普通株式の数（1 株）を控除した株式数に、同報告書に記載された平成 23 年

3月31日現在の本新株予約権（3,946個）の目的となる対象者普通株式の最大数である3,946株を加えた数です。

（５）買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成23年8月11日（木曜日）から平成23年9月26日（月曜日）まで（31営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（６）買付け等の価格

① 普通株式1株につき、58,000円

② 本新株予約権1個につき、1円

２．買付け等の結果

（１）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（22,576株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計（29,421株）が買付予定数の下限（22,576株）以上となりましたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（２）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第30条の2に規定する方法により、平成23年9月27日に株式会社大阪証券取引所（以下「大阪証券取引所」といいます。）において、報道機関に公表いたしました。

（３）買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	29,421（株）	29,421（株）
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券（ ）	—	—
株券等預託証券（ ）	—	—
合計	29,421	29,421
（潜在株券等の数の合計）	—	（—）

（４）買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	1個	（買付け等前における株券等所有割合 0.00%）
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	（買付け等前における株券等所有割合 —%）
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	29,422個	（買付け等後における株券等所有割合 77.86%）
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	（買付け等後における株券等所有割合 —%）

対象者の総株主等の議決権の数	33,864 個	
----------------	----------	--

(注1)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の第39期第2四半期報告書(平成23年8月11日提出)記載の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては、本新株予約権についても買付けの対象としているため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者の第39期第2四半期報告書(平成23年8月11日提出)に記載された平成23年6月30日現在の発行済株式総数(41,776株)から、対象者が平成23年6月30日現在所有する自己株式数(7,912株)を控除した株式数に、同報告書に記載された平成23年6月30日現在の本新株予約権(3,926個)の目的となる対象者普通株式の最大数(3,926株)を加えた数(37,790株)に係る議決権の数である37,790個を、分母として計算しております。

(注2)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社の名称及び本店の所在地

SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日 平成23年9月30日(金曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更ありません。

なお、対象者普通株式は、本日現在、株式会社大阪証券取引所JASDAQスタンダード市場に上場されておりますが、公開買付者は対象者の発行済株式の全て(但し、対象者の所有する自己株式を除きます。)を取得することを企図しておりますので、その場合には、大阪証券取引所の上場廃止基準に従い、対象者普通株式は上場廃止になります。今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

村田機械株式会社 京都府京都市伏見区竹田向代町136
株式会社大阪証券取引所 大阪市中央区北浜一丁目8番16号

以 上